令和８年４月15日

◎横山委員長　ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

（９時57分開会）

御報告いたします。依光委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡があっております。

本日の委員会は、昨日に引き続き「令和８年度業務概要について」であります。

《農業振興部》

◎横山委員長　それでは、日程に従い、農業振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（部長以下幹部職員自己紹介）

◎横山委員長　それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

（総括説明）

◎横山委員長　続いて、各課長の説明を求めます。本日は、概要を聴取する課の数が多くありますので、各課長の説明は適切かつ簡潔にお願いいたします。

〈農業政策課〉

◎横山委員長　最初に、農業政策課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎土居委員　農政全般に関わることです。今、直接説明があったことじゃないですけど、中東情勢の影響で、あらゆる農業の燃料、被覆資材であったりですね。いろんなところに昨年度末ぐらいから徐々に影響が出てきているということで、現場のほうでも大変心配をしている状況を聞きます。農家のみならず、資材等の販売のメーカーであったり、その辺も大変苦労しているように聞くんですけど、その辺を農業振興部として今、どう捉えておられるのか。また、今後の推移に応じて、どう対応していこうと考えておられるのか、まずちょっとお聞きしたいと。

◎千光士農業振興部副部長　他課にも横断する内容のため、副部長の私のほうからお答えいたしたいと思います。現在、中東情勢の影響があるのが、やっぱり農業に使用します燃料の燃料高というところです。特に、本県においては施設園芸の加温用の燃料の値上げが出てきておる状況です。この４月におきましては、国のセーフティーネット事業がまだ対象となっておりますので、そのセーフティーネットに加入しておられる農家に関しては、今回の高騰分に関しても、それに応じた額が補塡されるものとお聞きはしております。しかしながら、かつて経験がないぐらい値段が上がっているということもありますので、燃料に対しては、引き続き注視しながら対応していきたいと考えております。

それから今後使う分に関しては、お茶の加工で燃料を使うたりします。それに関しまし

ては、国の事業、セーフティーネット事業と、それから県の上乗せもしまして、４月からの加工するときに使う燃料に関しては、価格上昇分の上がった分に対する補塡を続けて支援してまいりたいと考えております。

それから、現在影響が出始めたというところでいきますと、新たにハウスを建てる際、業者によっては、被覆資材がなかなか入手できないといった状況であったり、入手できたとしても３割から４割価格が上がるというようなお話も聞いておるところです。その辺に関しましては、建てる農家との話も含めまして、場合によっては、見合わせることも仕方がないかなと私どもも思っているところです。あと、供給に関しては現在国のほうが、どこでビニールの需要がつっかえているか、流通の調査をするという話もお聞きしておりますので、そういったことも聞きながら、高知県に入ってくるビニールをまずは、例えば新規就農者に回すとか、そういったような振りをしていく必要があるかなというところを考えております。

さらには、今後懸念されるとしますと、被覆資材は夏場に張り替えということになってきます。当然このままであれば、張り替えることができないといったようなことも考えれますので、そこに関しては最近、中長期フィルムといいまして、３年４年、フィルムを展張し続けて使用するというのが出てきておりますので、今年張り替え予定でも、もう１年延長できるような方に関しては、延長含めて考えてくれといったようなことを今、農業協同組合と打合せもさせてもろうて、農家のほうにアナウンスをし始めておるところです。

あともう一点だけ、出荷資材に関しましては、今作においては十分量、農業協同組合のほうが確保しているとお聞きしております。しかしながら、来期新たに印刷するとなった場合、印刷用の溶剤が不足しているお話も聞いておりますので、その辺はしっかりと注視して、県としても何か支援できるかという姿勢のもと、対応してまいりたいと考えております。

◎土居委員　本当に中東情勢がなかなか見通せない中で、その対応も困難極まるんだろうと思いますけど、先ほど副部長がおっしゃった姿勢で、ぜひ危機感を持って地域農業、本当にこのままでは生産性の向上とか、省力化とか、コスト削減とか、あらゆる農政で出てくる、そういう取組が本当に吹っ飛びかねないような状況になろうかと思いますので、先ほどおっしゃったような姿勢で危機感持って対応していただきたいと思います。

あと、細かいことで１点だけお聞きしたいのが、水田農業機械導入支援事業なんですけど、酒米生産支援もしっかりやっていただけるということで、大変ありがたいんですけど、これ対象となっているのが酒造好適米ですけど、酒造好適米だけなのか。あと、県産の酒造好適米という捉え方でいいんでしょうか。酒造適性米とか酒造に使う米もあろうかと思うんですけどね。

◎濵村農業政策課長　酒米というところで、どちらも対象になります。

◎土居委員　要件は実需者との結びつき。この実需者というのは、酒造メーカーということですか。

◎濵村農業政策課長　そのとおりです。

◎土居委員　この結びつきというのは、どういう内容なのですか。どういう結びつきがあれば、対象になるんですか。

◎千光士農業振興部副部長　酒米実需者との結びつきに関しましては、生産者と酒造メーカーお互いが、酒造メーカー側は少しでも安く買いたい、それから、生産者側は少しでも高く売りたいという背景があります。そんな中、結びつきを強くすることで、主食用米の単価に振り回されずに、お互いが納得した価格で取引ができるように、例えば現地検討会で酒造メーカーと生産者の顔を合わせる機会を増やすとか､それから酒米の品評会等々で、そういったような生産者と酒造メーカーの関係性をよりよくする機会を増やす、そういうがに積極的にまずは参加してくれという思いです。

◎土居委員　特にこの協定があるとか、契約書があるとか、そういうがじゃなくてもうちょっとアバウトな感じで捉えちょっていいんですかね。

◎千光士農業振興部副部長　そのとおりです。まずは、そういった場に積極的に参加してくれというようなのが要件としております。

◎樋口委員　ちょっと関連。最初の中東問題でさっき土居委員の質問した内容ですが、これに関して農業協同組合とか農業者団体、農家から県に対して、市町村も含めて、非常に深刻かつ真剣な具体的な要望は出てますか。

◎千光士農業振興部副部長　中東情勢に関しましては、農業協同組合と今、協議をしておるところです。

◎樋口委員　私が言うのは協議じゃなくて、どれくらい真剣、深刻に声が上がってるかということです。単に文書持ってきてよろしく頼みます程度だったら真剣さがないということでしょ。だからどれくらい。というのは農業団体が、どうも私から見たら、動きがのろいし、書類を出したらいいんじゃないかとばあに思うちゅうように、私は受け取るケースも多いわけなんです。だからどれくらい深刻、真剣に捉えてるか、それをどれぐらい熱く県に伝えているかを聞きたいわけです。

◎千光士農業振興部副部長　まず、ハウスの建設におきましては、園芸用ハウス整備事業は事業実施主体が農業協同組合ですので、今回、農業協同組合がハウスを建てていく上で、その被覆資材が問題になっているという一報をいただいたのは農業協同組合のほうからです。それを受けて、ほんならどうやって入札をしていこう、どうやってハウスを建てていこうというのを今、農業協同組合と一緒になって協議を進めておるところです。

◎樋口委員　時間取るから、また後でね。

◎細木委員　水田、多面的な機能、役割があるということで大事なと思うんですけど、最

近は節水乾田直播農法ということで、水を張らない農法があると思うんですけど、県としてどんな見解を持ってますか。

◎高田環境農業推進課長　直まきは、乾田でまく直まきと水をためてからまく直まき、２種類ありますけれども、いずれも省力化が図れる技術だと認識しています。県としても、これまで昭和から平成まで研究を続けて、平成14年に技術として、農家に提示したところですけども、収量が伸びなかったとか、雑草が多く発生したということで、大きく普及するまでには至っていません。当時と比較して、農業者の高齢化は確実に進んでいますので、省力化という観点での対応は、その当時以上に重要になってきてると思っています。ですから、研究をしていた当時に得られた知見でありますとか、他県で得られた情報などを農業者に伝えながら、収量が増加するような指導もしながら進めていければと思っています。

◎岡﨑委員　土居委員、樋口委員に関連するところなんですけど、農業者の皆さんは、本当にどうしようかと困ってる状況はあるんですけど、多分よう上に上げていかない。自分ところの中で何とかせないかんというようなことばかりを考えて、ちょっとでも肥料を少なくしようとか、あぜの草を刈らないでそのままにしておこうとか、本当に努力をしながら経営をしているというような状況だと思います。できるだけ、各地域の農業振興センターがあろうかと思いますので、そこの方々に回っていただいて、状況を聞くなりしていただけたらなというふうには思っています。それが一つ要請です。

それと、質問１つ。多面的機能支払交付金のことについてですけど、よく出てくるのが、支払いが遅いので、なかなか使い勝手が悪いとか、自分ところで会計処理をして上げていく地域については特に遅くて、何とかならないのかというような声を聞くんです。そこら辺は、昨年度は10月と２月だったと思うんですけど、２回支払いされて。それなかなか遅いんで、何とか言ってくれみたいな話はよく聞くんです。そこをお願いします。

◎濵村農業政策課長　おっしゃるとおり、農業者でのそういった資金繰りというのは大変重要な課題だと思っております。現在、国のほうから交付金を頂いているというところでやっておりますけれども、今のところ、多面的機能支払推進交付金につきましては、今後もできるだけ早く交付できるような形で、市町村と国にも要望の形で検討していきたいと思います。

◎岡﨑委員　できるだけ早く支払いできるようにしていただけたらと思います。

◎田中委員　ちょっと始めの中東情勢に関連しての話なんですけど、お伺いすると、先週金曜日、産業振興推進部が中心になった特別経済対策ＰＴの中で初会合があって、今日、それの取りまとめを急ぐようにというような通達が出たというお話も伺ってます。その中で、これから我々委員会としても、出先機関調査等もありますけど、次の６月定例会のときに、これまで様々なコロナのときも含めてですけど、いろんなことで対応とか、委員会の中で報告もあったと思うんですけど、これ農業振興部だけの話じゃないんですけど、今

回の中東情勢に関して、一定その報告事項として、取りまとめたもんを委員会に報告をしていただければ、委員の皆さんも安心するんじゃないかなと思うんですけど。委員長のほうから、できたら要請もしていただけたらと思うんです。いかがでしょうか。

◎横山委員長　要請をいたします。

◎橋本農業振興部長　田中委員がおっしゃったとおり、農業分野だけのことではありませんので、他の部とも調整しながら、産業振興推進部が多分方向性を出すと思いますけども、それを確認した上で、ぜひ報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎横山委員長　分かりました。

質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農業担い手支援課〉

◎横山委員長　次に、農業担い手支援課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎西内委員　担い手の確保・育成のポンチ絵の計画の目標値の話なんですけれども、商工労働部でもお話しさせてもらいましたけど、今の日本の人口減、高知県でも毎年１万人程度減ってますわね。そういう中で出生率も低いと。また、出生率以前に今、高知県で子供たちの数も統計でどんなふうに減ってるかというのは見えるわけですよね。そう考えたときに、この目標値というのは、ちょっと実現不可能なんじゃないかなというふうに思います。というのは、ほかの産業でも同じように引き抜き合いをしゆうわけですよね。そうなると、やっぱりここは、むしろ微減していくような目標値なんだけども、大幅に減らさないみたいな感じの格好で、考えてたほうがいいんじゃないかなと。それを基に、次の最初の総括説明資料にあったですよね。多分、農業分野の施策の展開の柱１から５までありますけども、柱４の部分が大幅にかからないと循環しなくなっちゃうという感じがしますよね。柱４のところのここに人が少ないながらもどう農業生産量額は、ほかの要素もいろいろあるにしても、量をどうつくり上げていくかとか、維持していくかというような組立てになるんじゃないかなと思います。そこがないと結局、柱５の所得が増えても本当に来るかどうかも分からんし､外国人材にしてもやっぱり受け入れる数に限界があると思うので、そこら辺はちょっと大幅に見直していかんと計画が大変になるんじゃないかという感じがしますけどね。お考えありましたら、課長お願いします。

◎政岡農業担い手支援課長　こちらの目標数値につきましては、かなり以前からこの320人というのを掲げておりまして、第５期の産業振興計画の検討のときにも、こちらの目標数値についてはどのようにするかというのは部内でも議論はしたんですけれども、若者・

女性を高知県にとどめていこうというところもありまして、この320人をそのまま継続して、目標として掲げているところです。ただ、委員のおっしゃるとおり、今、非常に人口も減少しておりまして、もとが非常に減っている中であります。また、この新規就農者の確保につきましても、当課も潜在層の掘り起こしから相談など、毎年強化をして取り組んでおるんですけれども、なかなか実績のほうは減少傾向ということにもなっております。今後、県の農業産出額をいかに維持して上げていくかというところで新規就農者プラス当課のほうでは、経営体の育成も今後さらに強化もしてまいりますので、そこの既存の農家の方の経営発展も加味しながら、今後、目標数値については、部内で協議しながら見直しも図っていきたいと考えております。

◎西内委員　当然、農業担い手支援課としては、１人でも多くの方に就業してもらうための努力をされるというのは当然のことだと思います。一方で全体計画、部長のほうにお聞きしたほうがよかったかもしれませんけど、減るだろうということを前提にするというのはなかなか難しい話かもしれませんけど、でも現実もリアリズムをしっかり捉まえていかんと、計画自体が回っていかんというとこもあるんで、ぜひ次期計画については、そういった要素も織り込んでいただければと思います。もし、答弁できるのであれば。

◎橋本農業振興部長　西内委員がおっしゃる現実的にどうかというところは非常に大事な視点だと思います。高い目標は目標で大事なんですけど、結局そこが実現可能性がなければ、それに向かって努力というところもちょっと弱まってくることも考えられますので、次期計画に向けましては、当然、担い手の確保というのは、全体の高知県元気な未来創造戦略の一部にはなりますので、戦略の方向性とも足並みをそろえながら、実現可能な目標を追うということも、一定念頭に置きながら考えていきたいと思います。その中で、委員がおっしゃるとおり生産性の向上､施策なんかも一緒に考えていきたいと考えております。

◎土居委員　若者・女性等の就農支援の強化のところで、今年度の目玉事業ですか、第三者継承の支援体制を強化していくということで。それ農業経営継承コンシェルジュの配置ということが目玉になってくるんだろうと思うんですが、具体的に何人で、どんな体制でやっていくのか、内容について、もうちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎政岡農業担い手支援課長　ちょっと小さくて申し訳ないんですけれども、こちらのポンチ絵のほうに、支援体制のイメージというのをつくっております。真ん中に農業経営継承コンシェルジュを農業会議に２名配置をするようにしております。そしてその上にあります地元関係機関、こちらの市町村、農業委員会、ＪＡ、そして県の農業振興センターと密に連携を取りながら、地域の情報を掘り起こしていきたいと考えております。農業者の方はなかなか今ある御自分の資産を、ほかの方につないでいくというお考えがあまりないといいますか、そういうお考えがちょっと薄いとこがあると思いますので、まずは、そういう取組をしてみませんかという呼びかけといいますか、この制度をまず地域のほうに農業

者の方に浸透させていくということと、そして相談窓口があります。今まではリタイアしようと思ってそういうお考えがあっても、どこに相談したらいいんだろうというのがあったので、相談窓口があるということをまずは周知をしていき、そして、この出先機関ですとかが通常の活動などの中で皆さんの御意向をお聞きしたい。それを農業経営継承コンシェルジュのところで情報を一元化します。そして農業会議のほうには、新規就農相談センターの機能も持っておりますので、新規就農者を希望する方に対して、こういう継承についてのまた情報を流していって、マッチングをさせていくという形を取っていこうと考えております。

◎土居委員　マッチング支援ということですんで、仕事内容はコンシェルジュの方も現場にも行かれる、そういう取組はされるんですかね。

◎政岡農業担い手支援課長　相談などがありましたら、現場のほうで相談をお受けしたりというような活動もしていくことにはなります。

◎土居委員　新規就農者で、若者・女性等の就農を強化していくということで、２人体制というのがなかなか負担も大きいんではないかというような心配もするんですけども、ぜひとも頑張っていただきたいと思いますし、ただ、そのコンシェルジュに女性はいらっしゃるんですか。

◎政岡農業担い手支援課長　１人女性で１人は男性でやっていく予定をしております。

◎土居委員　分かりました。あと、メタバースを活用したオンライン就農セミナーですけど、これ拡大ってなってるんですけど、昨年もメタバースを活用したんでしょうか。取組はあったんですか。

◎政岡農業担い手支援課長　昨年はメタバースは活用しておりませんで、オンラインの就農セミナーは１回開催をいたしました。どうしてもオンラインのセミナーは、一方的にお話をお伝えするような形になりますので、今年度はメタバースで入ってこられる方が自由に相談をしたり、話を聞いたりできるような仮想空間を使ったものを、今年度、まず取り組んでみようとしております。

◎土居委員　メタバースで今誘導する周知であったり広報であったり、そういった体制に問題はないですか。

◎政岡農業担い手支援課長　こちらについては、移住促進課とも連携もしながら、デジタルマーケティングを使った広告も図っていきますので、またＳＮＳとか、かなり広告は打っていくように準備をしております。

◎細木委員　地域計画ですけど、253地区ということですけども、未作成のところは何か所残ってるんでしょうか。

◎政岡農業担い手支援課長　農用地として残していくという地区は全て網羅をしていただいておるので、100％できております。

◎樋口委員　先ほどの西内委員の関連なんですが。この目標、これはここだけじゃなくて全庁的に目標を実はちょっと高めに設定するというトップの意向があるんでしょう。だからどうしても全部のケースで目標が高くて、実現できんのはいっぱい出てるんですよ。目標値をちょっと高く設定するということは、それは１つのテクニックでえい方法と思うけど、普通、こんな公式の目標立てたら、達成できざったら誰かが責任をとるんですよ。民間企業だったら、目標が達成できなかったら責任ですよ。それをこんな甘い目標を立てるんだったら、やっぱり西内委員の言うように、どうしてもこれだけは実現しなければならないという目標を設定したほうがいいんじゃないですか。それは部長より上の話で難しいと思うけど、部長に聞きたい。

それともう１つ、この新規就農者がなかなか増えないのは今度の中東情勢でどんいうていきますわね。実際、新しいハウス建てれないから。できないのは市町村に問題があるんじゃないか。僕もいろいろ聞いたら、うちの知ってる限りでは、市町村の対応が非常に冷たくて、もうこんなの要らん言うて、自分で始めた人結構いますよ。ほんで県がこれくらい一生懸命、国もお金を構えてる中で、市町村が前線だから、もっと一生懸命にならなきゃ。最初の人は市町村の相談に行くんですよ。そこらあたりはやっぱり市町村がどんな現状で、どれくらい優しく新規就農者の不安に応えているかということを、もうちょっと県のほうでチェックしてください。その２点です。

◎橋本農業振興部長　先ほど西内委員へのお答えと重複してしまいますけども。目標につきましては、樋口委員もおっしゃいましたけども、県全体の目標の設定とも足並みをそろえながら、実現可能性と、ただ予測値ではなくて、やっぱり一定高いところを目指さないとというところはあると思いますので、次期計画に向けまして、改めて検討はしていきたいと考えてます。

◎政岡農業担い手支援課長　おっしゃるとおり、やはり市町村の対応というのは非常に大事になってきます。どうしても県の対応は全体的なところにはなってきますので、あと具体的な投げようになってきますと、どうしても市町村になってまいります。市町村の対応については、この４月に入ってからまた新体制で今年度、新規就農者の確保をどういうふうに進めていくかという話を課内で協議をした際にも、市町村は今、産地提案書などもつくって積極的にはやっていただいてるんですけれども、やはりその相談を実際どういう体制でやってるかというところが、確かに当課のほうで十分に全市町村のことを把握できてないとこもありますので、今年度早い段階で各市町村と個別にまた対応、ヒアリングといいますか、協議をする機会を設けて、いろいろほかにも懸案事項ありますので、そのようなことを市町村と個別に協議をする機会を設けて進めていこうと考えております。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、農業担い手支援課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎横山委員長　次に、協同組合指導課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎細木委員　ちょっと教えていただきたいがですけど。先ほど農業担い手支援課のところで法人への雇用を増やすという話があったんですけど、労働者協同組合なんかが、農業をなりわいとしてやる場合、こちらの課のほうに相談に行ったらいいですか。

◎中島協同組合指導課長　一般的には、やはりＪＡのほうに行かれることが多いのではないかとは思うんですけれども、新規就農者の貸付金という制度がありますので、そのようなことになれば、またこちらの当課のほうに御相談いただければとは思います。

◎細木委員　国内でもいくつかやりゆうところもあるかもしれませんけど、県内には労働者協同組合が農業法人として雇用があって、そういう活動しゆうという実績は今んとこないということでしょうか。

◎横山委員長　後で、細木委員に報告をしてあげてください。

◎中島協同組合指導課長　かしこまりました。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎横山委員長　次に、環境農業推進課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎土居委員　気候変動によって、大変、農業現場が厳しい自然環境のもとでおると、その中で持続可能な農業を実現するということで、いろんな研究であったり、実証やられてるということでありがたいと思っております。大事なのは、実証にしても研究にしても、これだけ急激に気候が変動してくる中で、スピード感を持ってやっていかないかんと思いますし、実際、研究の成果をいかに迅速に現場で実装させていくか、またそれを横展開していくかというようなことが大事だと思いますけど､その辺の取組も不足なく体制としては、やっていけるような状況なんでしょうか。

◎高田環境農業推進課長　高温対策の成果というのは、緊急、喫緊に取り組まなければいけない部分でして、研究開発におきましては二か年を期間として成果を上げていくと。ポンチ絵の下のほうにＫＰＩも示していますが、生産現場に提示する有効な資材・技術を９事例を出していきたいと考えています。研究機関で成果の上がった技術につきましては、ポンチ絵、令和８年度の取組、（１）に現場への導入支援と書いておりますけれども、補助事業等を活用して現場への迅速な普及にも努めてまいりたいと考えています。

◎土居委員　分かりました。その中の課題で、経営面積が小さい品目については資材導入による対策が進んでいないと書かれてるんですけど、せっかく研究成果を上げた中で、こういったところに対策が行き渡らんというのであればなかなかもったいないなと思うんですけど、小さいところまでの対策は、令和８年度はどんなふうにしていきますか。

◎高田環境農業推進課長　これまでは、比較的導入経費のかかるものですとか、そういった資材が多かったと思います。例えば遮熱資材でありますとか、そういった小規模の生産者であっても取り入れやすい技術を提示していくということが大事だと思ってますので、そういったものを中心に研究を進めて、小規模な経営体であっても導入が進むように取り組んでいきたいと思います。

◎細木委員　土佐茶の振興の予算が昨年度からいうたら下がってるんですけど、収量も比較的多いし、品質も結構評価をされてると思うんですけど、海外への輸出は、今どのような状況でしょうか。

◎高田環境農業推進課長　土佐茶の事業費が減少している要因としましては、補助金の要望調査に基づいて補助金を組んでまして、その額が減少したとお聞きしています。輸出のほうは抹茶ですとか、そういったものが海外でニーズがあると報道もされております。抹茶を製造するには独自の機械が必要であったりとか、ちょっとハードルが高いんですけども、抹茶と同様に粉末にして栽培、それから販売できる、かぶせ茶というものがありますんで、被覆資材を支援したりですとか、かぶせ茶の栽培が拡大するよう支援をしてまいりたいと考えています。

◎細木委員　紹介もあったように、海外でも抹茶がすごい大人気で、県内では抹茶を製造したいということで、そういう製造機械に補助金を使う申請という事例はあるんでしょうか。

◎高田環境農業推進課長　今のところ、抹茶を作りたいので、それに向けた機械を導入したいというニーズはこの補助金の中では上がってきてはいません。

◎西内委員　細木委員の話もありましたけど、抹茶の海外での人気の引き合いというのは御存じのとおりだと思いますんで、現場から上がってきてないからということで、できんというのはチャンスを逃すようでもったいないので、皆さんに協力して何とかできるような体制は、量が多分必要なんだろうと思うんですけど、仕掛けをぜひやっていただければということが１つと。

それと、土居委員のお話の高温対策の件で、課長の説明によると即戦力ということで直ちに影響緩和できるような温暖化に対する守りの施策を中心に取り組んでおるんだろうと思いますけれども、一方で宮崎県なんかは、この温暖化を生かすというような方向、令和の結構手前からやっておられること多分御存じやと思います。そういう中で、ちょっと温暖な気候でもマンゴーだとか、それ以外のいろんな果樹なんかも育てられないかというこ

とをやってるわけですけど。県のほうではそのあたりの取組というのは、どのような状況なんでしょうかね。考え方なんかもありますかね。

◎高田環境農業推進課長　今現状で栽培されている品目で大きな被害が出ておりますので、研究の方向としては、やはり今の被害を極力抑えるという技術開発がメインになっておりまして、新たな品目を導入というところまではまだ至ってないのではないかと私は認識しています。

◎西内委員　温暖化は多分､今の状況ですと改善はしないということになろうと思います。もちろん守りながらも生かすとか、攻めに逆に行くという分野も必要やと思いますので、ひょっとしたら種まかれてるところもあるかもしれませんけれども、主要品目で育ちそうなものを有望なものをぜひ見つけるような研究をしていただければと思います｡要請です。

◎岡﨑委員　農家の皆さんは、水稲のほうですけど、高温になってるから、そろそろ変えないかんなみたいな考えはあるんですよね。けど、そう言っている割に、いつもコシヒカリばっかりを栽培する｡高温耐性品質の県の中で有効なやつがどれだけ広がっているのか、どれぐらいの割合になっているんでしょうか。

◎高田環境農業推進課長　高温耐性品種は、平場で行われている早場米では、今、よさ恋美人という品種がありまして、中山間地で行われている普通期栽培には、にこまるという品種があります。にこまるのほうは、食味コンテストに入賞したりとか、あと食味ランキングで特Ａを取ったりということで、すごく有望な品種であって、令和元年の593ヘクタールから令和７年には721ヘクタールまで増加してきています。品質に関係する一等米比率も令和７年の数値を見ますと、ヒノヒカリが１桁台の一等米比率であるのに対して、にこまるは26.8％と非常に高い一等米比率を示しています。このように、にこまるのほうは、コンテストへの入賞等もありまして順調に伸びてきているんですが、一方の早場米用のよさ恋美人、これは平成30年に奨励品種に採用されて栽培されてきてますが、令和元年に157ヘクタールが令和７年には94ヘクタールと、やや減少傾向にあって苦戦してるというところです。令和７年の数字ですが、一等米比率を見ると、コシヒカリが10％台中盤なのに対して、38.3％と、その品種特性はしっかり示していると。一方でちょっと病気には強いとは言えない部分がありまして、伸び悩んでいるというのが状況です。そういった状況でありますので、お米のほうは新たな品種候補も育成しておりまして、その現地への適応性を現在、確認をしていってるところです。

◎岡﨑委員　推進を強化するということですので、市町村にも出向いていって、こちらのほうにシフトしていただくというような声かけをすると変わってくるんじゃないかなと思うんですよね。生産者のほうはそろそろ変えないかんなと声はあるんです。あります。私自身も集落営農組織に入ってますので、入っていてそういう声もあるんですけど、多分よう変えないのは、そういうデータを含めて、きちっとしたものを伝えてもらっていないか

ら、よう変えないんじゃないかなというふうに思っています。要請です。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈農業イノベーション推進課〉

◎横山委員長　次に、農業イノベーション推進課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎細木委員　１点。園芸用ハウスにおける効果のある資材ということで紹介がありましたけど、水田とか畑でも、ソーラーシェアリングで太陽光パネルを置いて、その遮光とか温度が下がるという検証結果も出てるんですけど、そういうのには、これは使える制度でしょうか。

◎平田農業イノベーション推進課長　ソーラーシェアリングは対象としておりません。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

ここで、昼食等のために休憩といたします。再開は午後１時といたします。

（昼食のため休憩　11時31分～12時59分）

◎横山委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告します。ここで農業政策課から、午前中に行いました質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申出があっておりますので、これを受けることといたします。

それでは、農業政策課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎濵村農業政策課長　午前中に、土居委員から水田農業機械導入支援事業の酒米支援対象についてお尋ねがありました。酒造好適米と並んで酒造適性米も対象となるのかとお尋ねに対して、両方ともなるとお答えをしたのですけれども、加工用米ともなります酒造適性米については、国の経営所得安定対策支援対象となっておりまして、今回重複を避けたいということ、加えてかつ生産が難しくほかに支援が少ない酒造好適米のみを今回の対象とさせていただいております。

発言を訂正させていただきます。

◎横山委員長　それでは、これで農業政策課を終わります。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎横山委員長　次に、農産物マーケティング戦略課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎田中委員　冒頭の部長の総括説明の中でもあったんですけど､農業の全体像という中で、新たなというか、花卉についての販売促進事業というようなことがあったと思うんですけど。今回、横浜での国際園芸博覧会の出展ももちろんそうなんですけど、この間、定例会でお聞きしたときに､やっぱり花卉の輸出に取り組みたいということがあったんですけど、どういったところを対象にして輸出に取り組んでおられるのか、国というか地域を教えていただきたいと思います。

◎久永農産物マーケティング戦略課長　花につきましては、現状グロリオサを主にやっております。米国とかドバイ、インドネシア、こういったところで、今後展開していくとしております。

◎田中委員　基本的にはもう輸出はグロリオサだけですか。

◎久永農産物マーケティング戦略課長　グロリオサが中心です。

◎田中委員　分かりました。それこそ、中東情勢等もあって、今、ドバイという話もあったんですけど、この輸出、花卉だけではないんですけど、やっぱりちゃんとした戦略を持って取り組んでいかないと。あくまでも輸入商社等を間にということだと思うんですけれども、やっぱり最終的には国に対して拡大をしていかないかんので、そこをしっかり戦略を持った上で輸出の拡大に取り組んでいただきたいと思ってます。

◎久永農産物マーケティング戦略課長　分かりました。

◎樋口委員　新基本計画実装・農業構造転換支援事業の件は、知事も現地を見に行きまして、要望もいろいろ受けたわけなんですが。隣の私の安芸市のほうでも、正式じゃないんですが､一部の声やけど､機械がなかなか判別が老朽化しているという声もあるんですが、結局、理屈的には理論的にはこれと同じ土俵に乗せることはできるんですか。

◎久永農産物マーケティング戦略課長　樋口委員が言われたのは、安芸市のナスのことですか。

◎樋口委員　はい。

◎久永農産物マーケティング戦略課長　今の予定では、令和９年度以降に安芸のナスを手当てしていく予定にしております。

◎樋口委員　分かりました。

◎細木委員　農産物の販売拡大とか地産地消の推進というところが所管ではあるんですけど、有機農業の農産物の販路拡大とか、学校給食への活用とかは、環境農業推進課が所管なのか、こちらのほうがメインなのか。こちらでしたら、どういった今、取組が特徴であるのか。

◎久永農産物マーケティング戦略課長　有機農業に関しましては、販売促進のほうは当課で担当しております。令和８年度につきましては、取組といたしまして、まず生産者の現

状をまずしっかり押さえていこうというふうに考えておりまして、その後、それを分析をいたしまして、生産者の勉強会、講習会といったものを進めていく。そしてまた、高知市でオーガニックフェスタが開催をされておりますけど､そちらのほうにも出展をいただく。そしてまた、水産振興部とも連携をいたしまして、飲食、外食のほうへの手当ても進めていくという一連の流れで、今年取り組んでいこうとしております。

◎横山委員長　以上で、質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎横山委員長　次に、畜産振興課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎細木委員　この目標値で、肉用牛の飼育頭数の年間の目標がずっと書かれてますけど、これと別にミートプロこうちの処理頭数､その受入頭数の目標があったと思うんですけど。それとの齟齬というか、ミートプロこうちも結構、頭数の確保ということで課題にはあったと思うんですけど､その現状､この目標とどういった関連性があるかを教えてください。

◎谷本畜産振興監兼畜産振興課長　生産した和牛はミートプロこうちにほとんど出荷されますので、リンクしております。現状としましては、県内で生産される肉用牛については、ミートプロこうちの立てた屠畜頭数、処理頭数の計画よりも多く行ってる状況です。しかしながら県外から、和牛といいますか、牛を買ってきて処理する業者の業績が少し悪いということで、その部分の計画は満たしてませんけれども、トータルで見たときは、処理頭数は計画を上回る形で今推移しているところです。

◎細木委員　もう一点、そしたら稲ＷＣＳのこの左下に書いてるように、目標値若干下回るということで､このＷＣＳを栽培する農家の考えですよね。あんまり積極的でないのか。農家との関係ですよね。今どういった状況でしょうか。

◎谷本畜産振興監兼畜産振興課長　耕種農家の考えということですけれども、全国的な状況で見ると確かに生産面積が減ったんですけど、高知県の減少率が非常に低いということで、やはり機械を買って稲ＷＣＳ生産するという体制をつくっておりますので、食用米の増産による影響は全国的に比べれば、あまりないのではないかと思ってます。ただ、生産面積のほうは増やしていくんですけど、やはり伸びについてはこれまでのような爆発的な伸びというのは期待できませんので、御説明したとおり、反収を上げていくという方向で取り組んでいきたいと思ってます。

◎細木委員　飼料価格高騰とか、今の現下のいろんな国際情勢があるので、できるだけ増やせるように、自給できるようにということで支援をお願いしたいと思います。

◎谷本畜産振興監兼畜産振興課長　承知しました。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、畜産振興課の質疑を終わります。

〈農業基盤課〉

◎横山委員長　次に、農業基盤課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎細木委員　こちらじゃないかもしれませんけど、災害用農地の指定状況はこちらで把握されてますか。

◎大利農業基盤課長　災害用農地といいますと、どういうことでしょうか。

◎細木委員　災害時に仮設住宅らを建てるという、資材置場とかいうのをそういう農地として。大体都市部が多いと思うんですけど。高知市とかね。高知市の農地をそういうふうに指定をしとって、いざ災害のときにはその農地が活用できるという制度があるんですけど、それはいろいろメリットも若干あるんですけど、そういうのは所管はこちらの農業基盤課ではないんですかね。

◎大利農業基盤課長　言われてるの防災協力農地のことだと思いますけれども、防災協力農地としての指定は都市計画法のほうで定めることになってます。

◎細木委員　分かりました。

◎樋口委員　この委員会は十五、六年ぶりですから最近の状況分からないんですが。この令和８年度予算、公共事業関連予算説明資料、字がうんと細い、これは構わんわけ。以前からこんなにしてなかったと思うけど、この地区別にずっと書いてくれてるのすごく分かりやすいですね。

◎大利農業基盤課長　５年前から間違いなくこの様式でやってます。

◎樋口委員　スペースの問題もあるけど、ほかも余白があれば、各地区どこでやるか、具体的なケースをできるだけ入れてくれたほうがイメージもつきやすいし、説明も皆さん分かるしですね。これは非常に分かりやすくていいというお褒めの言葉です。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

以上で、農業振興部の業務概要を終わります。

《水産振興部》

◎横山委員長　次に、水産振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（部長以下幹部職員自己紹介）

◎横山委員長　それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

（総括説明）

◎横山委員長　続いて、各課長の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎横山委員長　最初に、水産政策課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎岡﨑委員　土佐清水市で産地市場のスマート化をしていただきまして、本当にありがとうございます。先日、漁業協同組合のほうにもお伺いして、ちょうど久礼のカツオ船が水揚げをしてるところ見させていただきました。スマート化でしてますので、女性の方が測った魚をすぐに処理している。これなかなかいいんですという話もしていただいてましたので、すごくいいなというふうに思ったところです。ただ、県１漁協になっているので人数が少ないんですよね。すごく少ないんです。３名で作業を漁船員と一緒にやっていた。水揚げの作業を３名でなかなか忙しそうにやっていたんですけども、漁業協同組合の副組合長に話を伺ったときに、なかなか募集しても人が来ないんです。少ないので、この状況でやるのはなかなか難しいんだというようなことでした。

今度、ジョン万が大河ドラマ化されて、たくさんの方が土佐清水市に来ていただけるようになると思うんですけど、土佐清水市は魚の町で、水産物、新しい魚が食べられるというふうにしていきたいんだけど、実際のところでいうと、一番人が来る土曜日に漁業協同組合が開いていない。一番人が食べたいときに土佐清水市のおいしい魚が食べられないという状況があるんですよね。教え子の漁師もいますので、聞いたら、土佐清水市の沖は、毎日魚いっぱいおるけど、漁業協同組合が開いてないけん、行けれんがよって、行けって言ってもらえたら土曜日でも行くがやけどというようなことです。県１漁協の漁業協同組合の改善、経営改善とかということも担当だと思いますので、そこら辺の休業日をずらして土曜日に漁業協同組合を開くとか、そういうようなことができないのかどうかというのは、ちょっとお伺いしたいなと思います。

◎西村水産政策課長　土佐清水市も含めまして、県内の漁業協同組合の市場では今、大体のところが土曜日お休みをしております。委員もおっしゃいましたとおり、今、土佐清水市は大変職員が減っており、子育て中の職員もおられまして、お休みも職員の生活も大事にしながら、やはり漁業者の市場、そして地元で求められる魚、そういった提供も必要になってくるというふうには考えております。やはりこれから先、人も少ないということを考えますと、なかなか休みを減らして市場を開くという体制を取っていくというのが難しい状況も考えられますので、その辺につきましては、例えば市場だけでなく、魚商人とのやり取りであるとか、漁師、それと地元の方々、皆さんが求められる魚の水揚げの仕方というのを皆さん含めていろいろ検討ができたらと考えております。

◎岡﨑委員　本当に職員が少なくて、土佐清水市とも話をしたら、開けるということであ

れば、会計年度任用職員を漁業協同組合に派遣してでも開けていいんだというような思いも持ってるんですよね。そういう思いを持っているので、やっぱりこっから先、ジョン万でたくさん来てくれるのに、土佐清水市は魚の町だという割に魚がないねというふうに言われると、がっかりして帰ってしまうということにもつながりますので、ぜひそういう漁業協同組合の休業日をずらしていくというようなことも考えていただけたらな思うところです。漁師は出ますということは言ってくれてるんです。先生、土曜日いくらでも出ますよって。おいしい魚を食べさせたいんです。とにかくおいしい魚を食べさせたいから、出ることは全然大丈夫やというようなことも言ってますので、ぜひそういうところも漁業協同組合との協議の中で経営改善を指導する中でしていただけたらなと思っているところです。意見です。

◎土居委員　２ページ目の説明のところで、漁船漁業の振興に係るところで、事業戦略の支援の委託をしてたものを、直営でやるというようなことの説明があったと思うんですけど。この予算額のこの変更を見れば、予算削減効果というのは絶大なんだと思いますけど、実際、職員がやるということで、サポート体制は大丈夫なのかということ。その前に委託から直営に変えた理由ですね。経費削減効果以外の何かあるのか。その辺も含めて、どういう体制でやるのかということをお聞きしたいと思います。

◎西村水産政策課長　事業戦略の支援につきましては、初年度、事業戦略の策定をして、その後２年間、県のほうでサポートするという委託で進めておりました。大型定置網の漁業者とカツオ・マグロの漁業者に対して支援をしてます。２年たった後、全くサポートしないかというと、経営は続いていくものですので、令和５年と令和７年に各漁業指導所の普及員に対しまして、経営指導についての研修などを行いまして、委託の支援が終わった後も続けられるように体制は整えております。予算措置は全事業者が終わりましたので終了しましたけれども、これからもそういう指導所の職員、それから我々も現場を回っていろいろ御支援とか御助言ができたらと考えております。

◎土居委員　分かりました。能力は多分問題ないとは思うんですけど、マンパワー的にもその辺は心配はないということでしょうか。

◎西村水産政策課長　今、戦略をつくられている事業者が全部で20経営体ありますので、指導所の職員数と本課の体制考えますと、十分とは言えないかもしれませんけれども、精いっぱいできるのではないかなと考えております。

◎細木委員　県内の漁協で実態と合わないというコンプライアンスの問題があったと思うんですけど、県１漁協も絡んで、その問題の解決の今どんな途上になって、対応の状況をちょっと教えていただけたら。亡くなってる方がずっと組合に存在しているとか、そういう実態と数とかに合わないというような問題があったやないですか。その辺の対応です。

◎西村水産政策課長　亡くなられた方がまだ組合員で残っているとか、組合員資格に関す

る問題が令和５年頃から問題が少し大きくなっておりまして、今、組合員資格については重点事項として検査をしてます。多くの漁業協同組合でやはり資格審査が適切にできていないという状況は確認ができております。やっぱり組合員資格が組合員の漁業協同組合の土台となる部分になってきますので、そのあたりについて改善の指導を今しているところです。

◎細木委員　解決というか、そういうめどは立ってるんでしょうか。

◎西村水産政策課長　なかなか問題にも濃淡といいますか、まだ例えば資格の審査の体制が十分整ってないところもあれば、体制が整っているけれどもしっかりと審査ができていないとか、あるいはもっと進んでいて、少し状況が難しい、法令でぱちっと決まってないようなところをどうするかとか、いろいろと漁業協同組合によってまだ改善ができないところがありますので、漁業協同組合に合わせてそこら辺は指導してまして、できるだけ早く適正化には持っていきたいと考えております。

◎西内委員　１つその養殖業のスマート化ＰＴの下にＫＰＩで養殖生産額が書いてありますけど、私も４年ぶりのことなんで教えてもらいたいんですが、これ、目標値が250億円に下がっておるのはどういう事情でしたかというのが１つと。

それとＮＡＢＲＡＳの機能にも関係すると思うんですけど、もともと何人ぐらいを本来の潜在的利用者として見ておっての現在で340人なのかなという、全体の状況を教えてもらっていいですかね。

◎西村水産政策課長　養殖の生産額の目標ですけれども、令和５年がここ数年で非常に養殖が単価が高くて、ちょっとこれまでに見ないような生産額を記録をしておりまして、当初予定していた目標より今少し上回っているという状況にはなっております。また目標値については、今後いろんな状況を考えながら検討していきたいと思っております。

◎横山委員長　ＮＡＢＲＡＳの利用者。

◎山下水産振興部長　今、711人という目標を設定してるんですが、基本的には沿岸沖合漁業の方を対象として考えた場合に、60歳未満の割合を最初の設定では粗く掛けて、そこで711人という数を設定しております。ひょっとしたら、これも今後ちょっといろいろ見直していかなければいけないと思うので、実態をよく調べながら今後見直していきたいと思ってます。

◎西内委員　いや、もちろん711人目指して頑張られたらいいと思うんですけど、今の漁業登録者数の勢いでいくとどんどん減っていっておるんでね。だから、せっかくシステムつくったものの、ＮＡＢＲＡＳが使うユーザーがおらんなって、システム費だけかさんだいうことのないように、ぜひたくさんの人に利用していただいて、それはもちろん努力されてると思いますけれども、魅力的な漁業になるように取り組んでいただければと思います。

養殖業のほうは、令和５年が実績値でこれだけ膨らんでおるということなんですね。分

かりました。

あともう１点。高知マリンイノベーション運営協議会のほうで、令和８年見直しの検討実施って書いてますけど、見直しするんじゃなくて見直しをするかどうかの検討をするということなのかなというふうに解しましたけど、どんなことをされるんですかね。

◎西村水産政策課長　資料にありますとおり、昨年の高知マリンイノベーション運営協議会で、委員からＡＩと新たな技術も出てきている状況を考えて、新たな対策などをちょっと検討してはどうかということで、今年度そういったことを大きく変えるというよりは、また新たな取組ができる、あるいは必要なものが出てきゆうのではないかと、そういった方向を検討したいと考えております。

◎樋口委員　この漁業生産額ですね。これ仕分け上、宝石サンゴを除くとなっちゅうけど、これやっぱり漁民の所得になるんでしょう。その所得のデータがある程度ここに入らんと、漁民がどれくらいの所得になっているかを分かりにくいんじゃないんですか。

もう１つですね、この水産振興部も、こういう時代だから魚もおらんし、大変苦しい時代と思うけど、中東の問題も追加されて、新規就業者に漁業しませんか言うのは簡単だけど、若いうちはある程度の所得があっても、だんだんだんだん年取っていくと、一般社会みたいに所得がなかなか伸びていかんですわね。そこらあたり、僕は厳しい言い方したら、若者にこれから沿岸漁業で飯を食っていけとなかなかよう言わんわけです。特に私らの周辺は、養殖のできない地域ですからね。言ってみりゃ、カツオもイカもサバもとれない。そんな中で、たまに偶然じゃこだけとれて、非常に厳しい生活が続いている状態の中で、若者に将来性があるから漁業やりませんかというような表現は、これはどうかと思いますがね。部長、どう思われますか。

◎山下水産振興部長　まず担い手のお話から。担い手の話は、まず大きく担い手の中身が２つありまして、自営型漁業という、いわゆる船を持って自分で漁する方と、雇用型漁業といって、定置網、あるいはまき網船とか、養殖業もそうですけど、人を雇ってやっている漁業に雇用される方の新規就業者２種類あります。近年はなかなかこの海況の変化などによって海面漁業の漁獲高が厳しくなっておりまして、自営型を希望する方は減っております。それは漁船を買う時、大きな借金をすることもありますので、当然のことでして、我々も希望者が来られたときには今の状況の説明とか経営の見込みだとかをしっかりお伺いして、決して無理やり勧誘してるわけじゃなくて、冷静な判断をいただいて自営型に入っていただいてるんですけど、そうしたこともあって自営型については、年々ちょっと減少している状況です。一方、雇用型は養殖とか、定置なんかも比較的安定した漁獲高がありますんで、こちらのほうは一定の数が入っておりまして若者も多い状況ですんで、そのときの漁獲に応じて、やっぱりそういう新規就業者の勧誘の仕方も考えて、しっかり食べていけるような形で就業者を募っていきたいと思ってます。

◎浜渦水産振興部副部長　宝石サンゴの部分についてお答えいたします。宝石サンゴにつきましては、平成22年頃から中国の旺盛な需要によって、それまで県内で数百万円程度の水揚げだったものが数十億円ぐらいまで大きく伸びてきたと。一方で、いわゆる資源保護の観点から、世界的にワシントン条約に位置づけられるとなかなか売ることができないということもありまして、サンゴ漁業の管理については国とも歩調を合わせて、かなり許可の内容等を、それからトン数なんかについても増えないように管理をしております。そういったようにサンゴ漁業、かなり高く取引されるものでありまして、もしこれの数字を産業振興計画なんかの数字に入れますと、やっぱり漁業者の実態をなかなかうまく表すことができない。いわゆる二、三千万円とか4,000万円とかいう収入がある漁業ですので、一般の普通その漁業、魚をとる漁業と一緒にしてしまうと漁業の実態がなかなか捉えることができないということもありまして、一定その産業振興計画の目標の数字からは外してるということがあります。

◎樋口委員　長うなるから、また別の場で言いますけど。私が見た限りでは、漁業と林業は実はなかなか飯が食えないという現状です。農業は一生懸命頑張ればまだ飯が食えるというと現状と思います。先ほど部長の言われたように、養殖をできるところはまだ可能性があるか分からんけど、養殖のできない、もう自然に任せたところは、温暖化も含めていろいろ条件があるけど、なかなか飯が食えんですよ。今、御存じのように安芸漁港なんかは、三、四百億円の漁港を造って、現実に今動いてる一本釣り漁船は１隻か２隻でしょう。もう漁民も出ても赤字だからしない、と皆さん係留されてますよ。だからやっぱり新しくこの仕事をする人にはえい話だけじゃなくて厳しさも言うていかんと、なかなか誠意ある勧誘にはならないと思います。返事要りません。

◎横山委員長　御意見ということで。

◎細木委員　ちょっと説明聞き漏らしたかもしれませんけど、この各種審議会の審議経過等というところで、高知県漁業基本対策審議会は昨年なかったということですけど、水産振興でいろいろ課題はたくさんあると思うんですけど、去年できなかったというのは、どういった理由があったんでしょうか。

◎西村水産政策課長　水産業基本対策審議会のほうで主に水産業の課題をこれまで検討してきてたんですけれども、今、産業振興計画のほうで水産業部会がありますので、そちらで主に議論をいただいておりますので、審議会の開催を見送っている状況です。

◎細木委員　今度は令和９年２月に開催予定ということですけど、やっぱり何かそういう整理をしたほうがいいのか、やっぱり審議会をずっと続けたほうがいいのか、その辺は方針的にはどんなになってますか。

◎西村水産政策課長　審議会の場で議論をしなければいけないような、例えば県の計画であるとか、そういったものについてはやはり審議会で御議論いただきたいものになってお

りますので、そういったものがあれば開催をしたいなというふうに思っておりますので、審議会は存続をしているという状況です。

◎横山委員長　それでは、質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎横山委員長　次に、漁業管理課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎西内委員　ちょっと細かいんですけど、漁業の調整費の中の漁業自主調整促進協議会補助金ですか。これ何か去年より４倍近く増えてますけど、これどういった事情によるものなんですか。４つの団体にたしか出してるんですかね。

◎山本漁業管理課長　沖合自主調整協議会というものがありまして、その中で今、沖合底引き網とシイラまき網漁業、若干のトラブルが起こっております。それは、シイラ漬けと呼ばれてるものが沖のほうに展開しておりまして、シイラ漬けというものを海底に固定する土嚢があるんですけれども、それがあるままでは、なかなか網が引っ張れないとかいうことがありまして、その調査に係る費用として計上しております。

◎細木委員　取締船の老朽化についてお話ありましたけど、３隻とも20年以上ということですけど、状態にもよりますけど、標準的に何年ぐらいが更新の時期になるのか。

◎山本漁業管理課長　基本的にはアルミ軽合金の船は20年と言われておりまして、かなり厳しい状況にはあるのかと。ただ、取締船自体のクルーはかなり上手に修繕とかを行っておりまして今現在もっているというところです。しかしながら、主機関、エンジンですけれども、それも部品の提供がもうそろそろおしまいになってしまうということで、もうそろそろやらなければならないという状況にあります。

◎細木委員　その３隻、今、高知市に２隻で土佐清水市に１隻ということですけど、高知市は２隻から１隻になるということは想定はできるんでしょうか。

◎山本漁業管理課長　実際今３隻ありますけれども、今、私どもの試案の中では隻数の減ということも案として考えております。そうなりますと、当然のこと高知市の場合、２隻から１隻になりますので、行動半径が小さくなりますので、そういったものを代船によってどうやって補っていくかということを、スペックをよく検討しながら、ただし、あまり大きな船にしてしまうとこれまた建造費が上がってしまうことになりますんで、慎重に計画を進めてまいりたいと思っております。

◎横山委員長　それでは、質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

〈水産業振興課〉

◎横山委員長　次に、水産業振興課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　それでは、質疑を行います。

◎土居委員　御説明いただく限り、漁業就業者、担い手の確保・育成の面で大変苦戦をしているということが分かります。目標値が60名に対して直近でも29名というデータ。また、特に県が強化しております若者・女性、これに至っては１名というようなところがデータとして上げられてるわけですけれども。ここ数年、若者とか女性のそういった方々が参入、定着しやすい環境整備といったものに力を入れてきたと思うんですけど、実際、現場で労働環境及び雇用条件も含めてそういった改善というのは進んできているでしょうか。そういったことで何か成功事例があるならちょっと教えていただきたいと思います。

◎土居水産業振興課長　例えば、養殖のほうでは、省力化機器でありますとか、ＡＩを活用した自動給餌機なんかを導入しまして、労働負荷が軽減されたりだとか、あと労働時間、海上での作業時間が短くなったというようなことで、経営体としても収益が上がりましたし、それを実際に従業員の給料に還元させて給料をベースアップしたといったことがあって、そういった経営体では一定若手の就業者の新規採用とか定着につながったという事例があります。

◎土居委員　ポンチ絵で出てきます若年女性の１名の方は雇用就業ですか。

◎土居水産業振興課長　直近で申し上げますと、令和７年度が女性２名となっておりまして、この２名の内訳は、１名が自営型漁業で、もう１名が雇用型漁業となっております。

◎土居委員　そういった取組の成果が目に見えてきたらいいなと思うんですけど。水産女子会とか、現場の女子の皆さんの取組も進んできていると思いますけど、そういったところで出た課題であったり意見であったりは、令和８年度予算事業にしっかり反映されてきているんでしょうか。

◎土居水産業振興課長　令和６年、７年と水産女子会の取組を行ってきておりまして、実際に女性の方に調査員として、県内の様々な漁業種類の経営体のところで一定期間ちょっと実際にそこで仕事をしていただきまして、女性が働く上でどういった課題があるのかを調べました。例えば、肉体労働がきついけれども、そういった部分は省力化機器を入れることで作業が軽減できるですとか、あと、労働環境の部分で申し上げますと、更衣室だったりトイレが共用になっているといった課題があります。それから、細かい話にはなるんですが、なかなか男社会の従業員の皆さん、男性ばかりの中へ１人だけ女性でぽっと入るのは、やっぱりいづらいといったお話もありました。そうした課題を受けて、他県でも成功事例、先行事例があるんですけれども、小規模な定置網を女性主体で操業するモデルを構築して、それによって、高知県では女性が漁業に就業できるといったモデルケースをつくっていこうということで、令和７年度にそうしたモデルの構築を進めました。さらに今

年度は希望する事業者を募りまして、実際に伴走支援をしながら経営モデルをつくってというところを進めていきたいと考えております。

◎土居委員　この７ページでいう、女性を主体とした操業モデルの事業化というところだと思うんですけど、ぜひやっていただきたい。モデルというのは定置網の１種類という感じですか。

◎土居水産業振興課長　おっしゃるとおり定置網をイメージしております。

◎土居委員　最後に。事業化がなるように、ぜひ伴走支援を強化していっていただきたいと思います。

◎細木委員　陸上養殖で５市町で水質の調査をされたということですけど、誘致に値するというか、いい結果が出たのか。それと大体、陸上ってイメージとしてはアオノリとかノリ系というふうに思うんですけど、そういう魚種ですよね。魚の養殖でどのようなものが問合せだったり、有望視されてるのか。その陸上養殖の現状についてちょっと教えてください。

◎土居水産業振興課長　昨年度にボーリング調査で地下水の水質を調べまして、お話ありましたように５つの地区で箇所数としては12か所を調査を行いました。このうち７か所では養殖に適した水質の地下水が確認をできております。本県の場合は、お話ありましたように、陸上養殖で、スジアオノリとか藻類の養殖が行われておりまして、魚類といったのは少ないんですけれども、全国的に見ますと、やはりサーモンを主体に魚類を対象とした陸上養殖というのが、どんどん増えてきている現状です。今年、令和８年１月現在、全国で880件ほど登録がなされております。本県は登録件数としては、12件にとどまっております。ですので、イメージとしてはサーモンを主体に魚類を考えておりまして、そこは希望する事業者とお話をしながら、魚種についても決めていきたいと思っております。

◎細木委員　もう１点。あとそのマルチ漁業という言葉はあったんですけど、今、温暖化で海水温も海流もちょっと変化して、とれる魚が変わってきたということもあって、いろんな未利用魚の利用とか、あと少量多品種的な、そういうことで少しでも魚価がね。漁業のそういう収入を確保していくということだと思うんですけど、それをマルチでやりたいとか、そういった漁業者の意向に沿った支援策みたいなのは、どのようなものがあるんでしょうか。

◎土居水産業振興課長　黒潮大蛇行というのが昨年の４月頃まで７年以上にわたって続いておりまして、その間、例えば本県の釣り漁業の代表種でありますキンメダイ、それから土佐清水市のほうのサバ、メジカ、こういったものが総じて大蛇行の発生前から比べますと不漁になっておりました。特に県外からＩターンなどで来られた、漁業研修を経て独立された漁業者の方というのは、研修でそういった漁法をほぼ１種類だけ身につけられて独立されておられましたので、そうした方がやはり収入が大きく減って非常に困っておられ

ました。一方で大蛇行が発生しました後、カツオとかキハダマグロとかがそれまでに比べてかなり水揚げが増えてきて、ベテランの漁業者の方はもともとそういったノウハウをお持ちでしたので、船の装備も必要な装備がありましたので、そのとき釣れる値段のいい魚を狙っていくことができました。新規就業してから自立された方なんかはそうした展開ができずにお困りでしたので、新しい技術を身につけていただく研修と、例えば、漁船のを入れる魚倉の改修が必要であった場合には、そういった改修費用を対象に補助の事業を組ませていただいて、マルチ漁業化を今推進しているところです。

◎岡﨑委員　輸出に関してです。高知県の加工品はどのようなものを輸出してるんでしょうか。

◎山﨑水産業振興課企画監（水産物外商担当）兼水産物外商室長　主に額が伸びているところでいいますと、カツオのたたきです。これは鮮魚と捉えてなくて、加工品として数字を上げております。このほか加工品のノリであったり、ウナギが主な加工品の売上げです。

◎岡﨑委員　イメージとして加工品といったら、高知県はかつおぶしとか、そういうものもあるのかなと思ったので聞いたところです。というのは、だしがすごく注目をされているということを聞いていて、土佐清水市は近鉄百貨店とも直接交流するような、取引をするようなことができるようになって、昨年の４月にあべのハルカスで私も会長や社長らと会いながら、話をしたことあるんですけど、だし文化がすごく今出てるんですということで、そしたら宗田節をよろしくお願いしますみたいな話をしたことがあるんです。だしというのは、フランス料理とかそういうので使われるようになったら、すごく広く注目をされるようになるんじゃないかな。高知のカツオのだしとか宗田節のだしとか、そういうものを東南アジアだけじゃなくて、ヨーロッパのほうにも出せるということにもつながるんじゃないかなと思いますので、そういうところの販路拡大もできたらやっていただけたらなと思うところです。

◎山﨑水産業振興課企画監（水産物外商担当）兼水産物外商室長　我々の課としては、もちろん鮮魚中心にはやっており、加工品については地産地消・外商課がやっておりますけれども、我々水産物を売る上で、やはり日本の和食文化というのはやっぱりユネスコ無形文化遺産に登録もされましたし、そこはしっかり東南アジアとか有望市場、アメリカ、中国、さらには、もちろん東南アジア、ヨーロッパも含めて可能性のあるところには紹介していきたいなと思っております。

◎樋口委員　その陸上養殖ですが。いろいろ県もお助けするのもいいんですけど、これは結局技術も必要なわけですわね。ほんで今、県がターゲットにしているのは、このような養殖技術を持っちゅう人でしょうかね。会社でしょうかね。

◎土居水産業振興課長　陸上養殖も例えば水質の管理の点で大きく大体２つに分けられまして、水を循環させて養殖するスタイルと、かけ流しといって、もう常に新鮮な水をかけ

て流すスタイルがありまして、今、事業者様からお話いただいておりますのが、そのかけ流しのほうです。そちらは水質管理等にそれほど高度な技術を要しなくて、また、魚の飼育技術とかにつきましては、もうある程度ノウハウといいますか、そういった技術というのがほぼ確立されているといったところになりますので、必要があれば当然そういった技術指導というのもいたしますし、それよりも、いかにその販路拡大なりブランド化といった、そうした部分を支援するのかといったところも、またちょっと事業者様とそこは必要な部分を協議しながら考えていきたいと思っております。

◎樋口委員　課長の話聞きよったら、技術はそう特に必要じゃないというようなイメージを受けたわけなんですが、僕がどうしてこんなこと聞くかといったら、もう随分昔の同和対策事業で陸上養殖いろいろしてほとんど失敗なんですわ。大失敗。ほんで失敗の原因はいろいろあると思うんですけど、やっぱり技術がついていかなかったんじゃないかと思うわけですね。何でもそうやけど、生き物というのはなかなか難しいですよ。そういう技術が特段格段要らないというような解釈でいいですね。

◎土居水産業振興課長　おっしゃったように、過去に県内で陸上養殖がヒラメなどを中心に展開しておりましたけれども、ヒラメが結構当時、値段もよくて、単価もキログラム当たり3,000円を超えるような値段がしてたので、国内で陸上養殖というのが盛んになったんですが、その後、韓国で安価な養殖ヒラメというのが大量に生産されて、それが日本にも輸入して入ってくるようになって、価格が暴落して採算性が合わなくなって、どこもちょっと事業としては立ち行かなくなったということを記憶しております。サーモンの場合は今、輸入サーモンに国内かなり頼っている状況ですけれども、国内産に置き換えていこうという商流もありますし、また、サーモンというのは、その需要もまだまだ伸びるというお話もありますので、売りの部分ではそうした心配は、今のところないのかなと考えております。

◎樋口委員　いやいや。そのヒラメの話も、韓国が半額だったら、これは競争社会でしょう。技術向上して、１つの桶で倍養殖できるようにするとか、そこらあたりを乗り越えるような技術がないと、サーモンも今調子がいいから作ったものの、乗り越える技術がないと駄目でしょう。いつどんな競争になるか分からんし。ほんで特に南米とかあちらの北欧のほうでもサーモンは非常に効率がいいということでどんどん世界的に広まっている養殖なんですよ。その世界的に広まってる養殖で、個人といいますかね、技術が普通の人の技術で対抗するというのは、大丈夫そうかと心配して言いゆうがですが。

◎浜渦水産振興部副部長　今ちょっとお話しさせていただいてる企業とは、実はほかのところでいくつかもう実際やっておられて、そこでもう技術も一定確立をして安定した生産ができてると。拡大をするのに高知県を次の候補として今考えてるんで、その部分でお話をさせているということですので、技術については会社はもう既に持っておられて一定安

定的にできてるという前提で、今お話をしてるというところです。

◎樋口委員　そうしたら、それは一種の企業進出、企業誘致みたいになるわけですね。例えば愛媛の山の中でサーモンをやってますよね。ああいうイメージでいいわけですか。いや、僕もある国会議員が高知県で相当な財力を持ってるある会社で陸上養殖の話をやってることを知ってますのでね。やっぱりできたら地元の技術のあるところにやってもらいたいと思ってるわけです。

◎山下水産振興部長　誘致のときに県内外の事業者にももちろんお声がけして、まずはやりたいと思っていただくことが一番重要なんで、手を挙げていただいたところと今順次いろいろ交渉している状況です。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、水産業振興課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎横山委員長　次に、漁港漁場課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎細木委員　２の集落排水のことなんですけど、先ほど加領郷で長寿命化ということなんですが、この県内の漁港関連のそういう集落排水の管路の状況であるとか、老朽化で対応せないかんような排水機場、管路で何か課題があったら、教えてください。

◎野中漁港漁場課長　現在、漁業集落排水を整備しております漁村につきまして、非常に小規模なものでして、場合によっては、もう浄化槽に全体、人数が少なくなって浄化槽に切り替えていくとか、そういった小規模化が進んでおりまして、おっしゃったような全体を耐震化するとか、そういった方向ではありませんで、各市町村のほうで適切な管理計画というか、維持する計画を立てていってる状況です。

◎細木委員　それを転換するときにはちょっと各家庭らの費用負担なんかが発生すると思うんですけど、そこら辺を順調にいくというか、支援のそういう施策的なものはあるんでしょうか。

◎野中漁港漁場課長　先ほど申し上げました浄化槽程度の集落排水について、まだ具体的に今の施設をやめて、そういった転換となってる、具体的な相談とかお話はまだ市町村から受けていないもので、もしそれで浄化槽になって、個人負担が生じるということであれば、公園上下水道課なり、市町村の浄化槽の負担とか、そういったメニューがないかということも含めて、市町村にも検討してもらいたいと考えております。

◎樋口委員　時間もあるので、ちょっと言わさせてください。結構どこの市町村、海岸沿いの市町村の議会でもよく取り上げられるし、県議会でもよく取り上げられる話なんですが、その沈廃船ですね。先ほど課長は、積極的に対応していくと言われたんですが、これ

はあちらの地震のほうにも関係あるんですけど、積極的にと言いながら、実は全然進んでない。当然ながら個人負担なんですが、その個人負担をする人が現実にお金がないんですよね。これ積極的というのはどういう意味ですか。

◎野中漁港漁場課長　沈廃船の中には所有者が判明しているものと所有者が不明なものがあります。所有者の不明なものは、廃棄物処理であるとか管理代執行という手続を取って県管理漁港も市町村漁港も進めていっておるわけなんですけど、所有者判明のものはやっぱり個人負担、個人で処理する責任がまずありますので、それに対しては漁業協同組合等と連携して連絡を取って撤去を促すとか貼り紙をしていくとか、そういった対策を積極的にしていくということです。場合によっては、市町村が所有者の判明をしている船に対して補助がある市町村も中にはあります。

◎樋口委員　この話も、あなた知らないか分からないけど、もう僕の知っとるだけでも25年ばあ前から繰り返し繰り返し同じこと各委員が言ってますよ。だから積極的という言葉を使ったから何かワンランク上がったのかと思ったら何にも上がってない。その判明した人間に補助金が出てるというんですが、それでも２分の１か何ぼやったでしょ。金のない人にどうやって負担さすか。僕らも漁民から話聞いたら、処理したいけど金がない。言ってみれば大変苦しい、年収が200万円もないとか、100万円ちょっとの人もおるわけなんです。そういうとこに税金使う是非もまた問題あるか分からんですけど、これはいつまでたっても解決しないということは、もう強制的にせな仕方ないんじゃないですか。例えば10年待って、金がないからできないと言う人と開き直る人といろいろいるんですけど、ある程度10年くらい説得してできなかったら何とか強硬手段を打たなきゃ、地震対策、津波対策でもみんなに迷惑かかりますよ。そういうことは全く永遠に説得を続けるわけですか。永遠に説得続けてたら、所有者が死んだら、またややこしいですよ。ねずみ算式にどんどんどんどん増えていくから。現実にそれが出てるじゃない。１人で話がついたのは１人でつかないようになってると。だから積極的という言葉もっと具体的に言うてください。

◎野中漁港漁場課長　先ほど申し上げましたが、所有者判明船については再度、本当に漁船とか漁船の係船管であるとかロープのとこにもう警告文を貼っていくとか、積極的と入らないかもしれませんが、土木事務所とも連携してそういった取組を今年度進めていこうと考えております。

◎樋口委員　いいです。

◎山下水産振興部長　ちょっと補足だけ。県管理漁港の未処理船については、令和３年度末には393隻あったのが、令和７年度末は299隻、一応減ってます。この間、不明船については行政代執行なんかの方法によって減らしてきまして、また、判明してる方についても自主撤去をして減ってきた例もあります。やっぱり判明してる方は御本人が負担していただくのが原則ですので、まずは自主撤去に向けた動きをもう少し積極的にやっていこうと

いう意味でお答えいたしましたんで､ぜひまた皆さんも御協力をいただければと思います。よろしくお願いします。

◎樋口委員　分かりました。何にも変化なしということです。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

以上で、水産振興部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。明日は午前10時から林業振興・環境部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

（15時５分閉会）